

人 輝く・安芸高田

広報あきたかた 6

A K I T A K A T A

JUN 2005 No.16

330余年の伝統を受け継ぐ
市入り祭子ども歌舞伎
(関連 13ページ)



発行編集

安芸高田市

企画課

〒731-0592

広島県安芸高田市吉田町吉田791番地

Tel.(0826) 42-5612

Fax.(0826) 42-4376

http://www.akitakata.jp/

人 輝く



出田 哲夫さん (八千代町)

兵庫県生まれ。長年花屋へ勤めて、自分の店を持つため広島を訪れ、可部へ出店する。八千代町へも出店したのが約15年前。以来八千代町へ住む。

保育園の子どもたちを対象に、フラワーアレンジメント講習会が開催された。先生は八千代町で花屋を営む出田哲夫さん。八千代南と刈田の両保育園で、昨年からはボランティアで教えている。子どもたちと一緒に、外へ出かけて野に咲く草花を摘み、園内に帰ってアレンジする。

「子どもたちの感性と指の感覚を育てることに役立てばと思っていました。子どもたちは大人にない感性を持っています。子どもたちが作る作品は、独創的で驚くほどすばらしく、私もできあがりを楽しんでいます。子どもたちに大きな可能性を感じる瞬間です。また子どもたちに、この花のアレンジメントを通して、自然に目を向け



出田さんは、子どもたちがアレンジした作品を一つずつ手に取り、その作品の特徴や良い部分を伝えていた。

てもらえたらと思っています。野に咲く花は、注意してみないと見過ごしてしまいます。小さいところにも気がつく、自然や環境を大切にできる、そんな人への成長のきっかけになればと思っています」。出田さんは子どもたちに、自然の花がどのように咲いているか注意して見るようにと伝えていた。

この出田さんは、大きなフラワーアレンジメントの審査会で、数多くの賞を受賞している。2月に行われた沖縄国際洋蘭博覧会ではフラワーデザイン部の最優秀賞に輝いた。また、4月に横浜で開催された3年に1度の花のオリンピックとも言われるワールドフラワーショーでは、600作品中部門2位という結果を残している。

「東京にいる友達に、東京移住の誘いを受けます。しかし、私には安芸高田に住む理由があるのです。それは安芸高田の自然です。この自然を見ると、イメージがどんどん湧いてきます。デザインする花もほとんどここから持ってきます。自然が教材なのです。だから私はここから離れられません」。3年後のワールドフラワーショーは、パキスタンで開催される予定だ。今回の入賞で出場が決まっている出田さん。笑顔で花をアレンジする子どもたちをやさしい顔で見つめていた。

編集後記

今年のサンフレッチェ広島は強い。現在、単独2位(5月15日時点)。テレビ中継やスポーツニュースを見るのが楽しみだ。▼試合にユース出身の選手たちも多く出場している。サンフレッチェの33名の選手のうち、現在11名がユースから入団した選手たちだ。この選手たちには親しみを感じ、活躍を聞くとうれしくなる。▼実はまだ、広島ビッグアーチへ行ったことがない。今年こそは、ぜひ会場へ行き、選手たちの勇姿を見たいと思っている。

※いにしえの安芸高田物語は休載させていただきます。

安全・安心な

地域へ

5月8日(日)甲田町若者

定住センターミューズで、安全推進大会

「安芸高田市民のつどい」が開催された。

「安全で住みよいまちづくり」と題した講演や、
パネルディスカッションなどが行われた。

今回はこのつどいの内容と、今年度から新設
された3つの安全・安心相談窓口を紹介し、
これからの安全・安心対策を考える。

- ①当日は300人をこえる人が会場に訪れた。
- ②パネルディスカッションはいろいろな立場の人がそれぞれの意見を発表した。
- ③広島県警音楽隊の演奏が行われた。



安全・安心をそれぞれの立場で考える

この「安芸高田市民のつどい」に参加した6名が日ごろの生活で取り組んでいることや
思っていることを発表した。その概要を紹介する。

被害を軽く済ませ「減災」

人間の心理として、防災や防犯に、できることであればお金をかけたくありません。それは、災害や犯罪がおきなければ、むだな出費となるからです。しかし、犯罪に巻き込まれたら、その投資の何倍もの苦しみが待っています。備える人と備えない人の違いが出てくるでしょう。これからの時代は、犯罪や災害に絶対にあわないというのは難しいことかもしれません。



前川 俊清さん
県立広島大学助教授

しかし、犯罪などにあう可能性を下げることや、犯罪にあっても被害を軽く済ませ「減災」という取り組みは、それぞれで考えないといけないのかもしれない。地域社会で取り組む防犯・防災の大切さを強く感じています。火事でいえば初期消火の大切さ、救急でいえば、近くではげます声かけの大切さ、このことは今も昔も変わっていません。これが近くに住む人ができる取り組みであり、現在では地域振興会の取り組みの1つとなってきているのかもしれませんが、住民がそれぞれ行える活動を、準備として行っておくのが良いと思います。

大勢での声かけが一番届く

昔の子どもたちにとって、一番こわかったのが近所のおじさんでした。次がおやじ、学校の先生、警察官と続いていました。しかし、現在の子どもたちは、一番怖いのは暴力団です。理由はすぐ手を出さからです。警察は、子どもたちから何を言われても手は出しません。子どもたちもそれを知っているのです。警察が怖い対象から外れています。地域の皆さんへのお願



田山 隆敏さん
吉田警察署長

いは、悪いことをしている子どもたちに対して、多くの人が声かけをしてやってほしいと思います。当然警察も指導を行います。一番聞けるのは地域の人からの言葉です。1人で声をかけるとしたら、ふりをするかもしれません。大勢で伝えるとやめると思いますが、そういう気持ちをもって接してもいいと思います。現在、警察はあらゆる相談を受けています。犯罪のことから、田んぼの水利のことなどあまり警察とは関係ない相談の中にはあります。すべての相談を今の警察は聞く耳を持っています。困ったことがあったら、すぐに相談してほしいと思います。

自分たちの地域を守る

振興会は、「自分たちの地域は自分たちで守る。自分たちの地域は自分たちで住みやすくしなさいよ」というのが原則であると思っております。田舎には昔からあったような共同の精神が、現在では希薄になっていくように感じます。人間関係を再構築するにはやはり集まることだろうと、振興会主催のイベントを開催しています。

また地域内で、子どもが知らない人から声をかけられたということがありました。地域で犯罪を防ぐと、子どもたちを地域の宝と位置付け、週に1回パトロールを行っています。よその子だと思わずに、少なくなっている子を見守るなど守らないといけないと話合



住吉 二郎さん
(甲田町)
小原地域振興会会長

振興会の悩みは、活動に参加する人は参加するが、しない人はしないということ。これをどう巻き込んでいくか検討している。振興会が現在どのような取り組みを行っているかを、地域の新聞を発行して活動の内容を報告している。

っています。また、振興会に自動車の寄贈もいただいたので、この車に乗って交替で、地域を巡回しています。地域にいる人は、子どもたちの登下校のときは特に気をつけて声をかけようと呼びかけています。このような取り組みが将来、成果が出てくるのではと期待をしています。

振興会の中に小学校と保育所が1つずつあるので、振興会の役員に学校の校長先生や保育所の所長にも入ってもらっています。子どもたちの顔を知るためということ、保護者参観ならぬ地域参観の日を設けていただいています。この活動が地域の人が子どもたちの顔を知ることにつながっています。

運転中は思い込みをやめる

交通安全推進隊は市内それぞれの地域で、ボランティアで定期的に交通安全広報活動と街頭指導などを行っています。街頭指導では、子どもたちに元気で大きな声であいさつするように心がけています。入学の季節、新入生だと思われる子にあいさつをすると、最初は恥ずかしそうにあいさつをしていましたが、何か月かすると、その子どもたちからも大きな声であいさつが返ってきます。そのときはとてもうれしいですね。新入生や小さい子どもを持つ保護者の皆さんにお伝えしたいことは、慣れたところが一番危ないということです。このことを自覚してもらい、家から送り出すときに一声かけてあげてほしいですね。



米岡 正義さん
(向原町)
安芸高田市
交通安全運動推進隊長

交通安全推進隊で広報活動や街頭指導をしていると、大人になればなるほどマナーが悪くなっている。

小さな子どもたちが見ているんだという気持ちで、模範となってもらいたい、日々思っている。

また、近年安芸高田市内でも交通量の多い路線を中心に、事故が多発しており、1件でも事故を減らしていきたいと考えています。特に自動車を運転する場合は「思い込み」をなくすることが大切です。例えば、普段交通量が極めて少ない交差点があるとしても、その場所を通るのは自分だけで、その交差点で他の車と出会うはずはないと思ひ込み、確認や注意を怠り事故を発生させてしまうことがあるかもしれません。ハンドルを握る時は、常にそのような様々な危険を想定し、注意して運転してもらいたいですね。みんなでルールを守り、安全で住みよい安芸高田市をつくってほしいと思います。

通学路の見直しを

小・中学校の子どもを持つ保護者の立場で考える安全・安心は、通学路の見直しを行ってもらいたいと思います。これまで通学路は、車の往来が少ない細い道が選ばれていました。子どもたちの危険は、車に対するものがメインでした。しかし現在、人が危ないという時代になっていきます。不審者という心配です。児童数が減少する中、帰りは低学年が1人ということがよくあります。ある程度は車の往来が多い道のほうが人目につき、安全なのではと考えます。さらには歩道を整備してもらえばより安全性が高まると思います。それに、もう一つ大切なことは

自分自身の安全を守る人間を育てることだと思えます。夜道を一人で歩かないとか、異性を挑発するような格好をしないとか、インターネットでのおとし穴なども、家庭や学校で話し合い教育していくことが安全の確保につながると思えます。子どもたちは地域の人たちの接点が薄く、近所の人たちの顔を知りません。そんな中、地域振興会で行事を行ってもらえているのは助かります。いろいろな行事に子ども連れで参加しています。それで地域の人も子どもたちの顔を知ってくれるし、子どもも地域の人の顔を知っていきいます。大変ありがたいことだと思っています。



早瀬 仁美さん
(八千代町)
八千代中学校PTA副会長

少年犯罪は、ストップをかけるのは親子のつながりだと思う。子どもは家族からいかに愛されているかで、一線をこえそうになったとき、ストップがかけられるかどうかの境目になると思う。少年犯罪を食い止めるのは家庭の役割だと思う。

あいさつをしあえるまちに

ある女の子が不審者に声をかけられました。危ないと思ったら、声を出すと、防犯ベルを鳴らすなど対策があるとよく言われています。しかし、その子はパニックになってしまい、どうしてよいか分からなくなってしまうと言っていました。幸いに相手車が車だったので、歩道橋に逃げたそうです。

安芸高田市内でも何件もこういった危ない目にあつた子どもがいると聞きます。特に人目につきにくいところで危ない目にあつたとしたらと思うと、とても不安になります。そのような不安を解消するものひとつに、街灯があると思います。市内には街灯が少なく夜になると暗いので、街灯を増やしてもらえれば安全につな



増本 梨紗さん
(美土里町)
広島県立吉田高等学校
生徒会長

子どもはどこに相談に行ってもよいか分からない。子どもたちがちょっとしたことで相談できる場所があれば良いと思う。相談所の情報を学校などにチラシで掲載してもらい、日時や場所も教えてもらいたいと思っています。

がると思っています。私は、子どものころから大きな声であいさつをするようにと教えられました。しかし、現在は本当に知らない人にあいさつをしても良いものかと感じることもあります。あいさつをしてあいさつが返ってこない、次からよそうかなという気持ちにもなります。安芸高田市はみんなであいさつをしあえるまちになればいいと思います。みんながコミュニケーションを取りあえるまちになっていけばいいと思います。自分たちもあいさつをしていくよう心がけます。皆さんからも、子どもたちにもあいさつをしてもらいたいと思います。合わせて、高校生が悪いことをしていたらしかつてもらいたいと思います。



草花を摘みに出た八千代南保育所の子どもたち。改めて草花を見ると、この安芸高田市には豊かな自然が残されていることに気づく。この自然のなかで安心して過ごせる毎日が、当たり前に戻されるよう。

市民の安全・安心を守るため

合併2年目。準備期間を終え、いろいろな面で、合併効果を発揮する年となる。

安全の総合窓口となる安全推進室、なりすまし(オレオレ)詐欺や悪質商法などの専門の消費生活相談員と、子どもの幸せを守る家庭児童相談員。この3つの役割を新たに設けた。

市民は安全・安心を求めている。市民の安全・安心を守る、使命をはたしていく。

<p>■安全推進室 市民の総合的な安全推進 Tel 42 - 1143 fax 42 - 3305 有線 2608 - 03</p>
<p>■消費生活相談 消費生活の相談、商品サービスに関する苦情相談など 相談日 毎週水曜日 午前9時～午後4時 (正午～午後1時を除く) 場 所 人権推進課 Tel 42 - 1126 ※水曜日以外(平日)は、人権推進課か各支所市民生活課へご相談ください。</p>
<p>■家庭児童相談 児童虐待や家庭内暴力など家庭内での子育てや家庭の人間関係に関する相談 相談日 月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時 場 所 社会福祉課 Tel 42 - 5615</p>

まずは子どもと高齢者対策を行う

市民の安全と安心を確保するため、今年度から設置された安全推進室。安芸高田市の安全安心の総合窓口である。防犯の関係や交通安全の関係の仕事を行う。この安全推進室に広島県警察本部から世羅利男主幹の派遣を受けている。

「安全推進室の仕事として、重点的に取り組んでいこうと考えていることが2つあります。1つは子どもに対する不審者の対策、もう1つが高齢者に対する悪質商法への対策です。

子どもに対する不審者への対策は、子ども110番の家の充実や、地域

の皆さんに登下校時に極力子どもたちを見守っていただく取り組みで防いでいくのが理想的なのではないかと考えます。

高齢者への悪質商法への対策ですが、手口は年々、巧妙になっています。新しい情報を、広報誌などを通じてどんどんお伝えしていくことが重要で、効果的なのではないかと考えています。

警察の業務で防犯の仕事をやっていました。警察官というと、多くの皆さんが構えられます。住民の皆さんに接する機会が多い行政の中で、安全・安心の仕事を全力投球できることはとてもやりがいがあると感じています。

安全面からみても振興会は重要

空き巣の犯人は何が怖いのか、警察も怖い、一番怖いのは人の目だという。犯罪を狙った地域の人に声をかけられたり、あいさつをされたりすると、犯人は「顔を見られた」と思うらしい。そうすると、その地域では仕事ができなくなり、その地域を離れていく。特別なことを行っているわけではない。ただあいさつや声かけを行っただけだ。

「こういう地域ぐるみでの取り



世羅 利男主幹 総務部安全推進室

組みが本当に大切なのです。地域のだれとでも話ができて、知らない人でも「案内しましょうか」と声をかけ、子どもたちの顔を知っている。安全面から見ても振興会は良い取り組みだと思っています。

そして地域安全推進員の皆さんにも大きな力を発揮してもらいたいと思います。地域に推進員がいていただくことで、住民にとっては、行政よりも身近な相談相手になっていただけるのではないのでしょうか。地域と警察と行政が連携を取りつつ、安芸高田市の安全・安心づくりをみんなで行ってほしいと思います。

「いりません」と、はつきり

「訪問販売に業者が来られると、はつきりと断りきれない人が多いのではないのでしょうか。やんわりと断っているのです、業者も帰らない。どうしても帰ってくれないので、1万2万なら良いかとあきらめてしまふケースもよく聞きます。訪問販売を断る一番は、「いりません」と、はっきり伝えることです。

また家の鍵をかけない人も多いですね。理由を聞くと隣の人が回覧版を持って来てくれてもおけないからといいます。今、犯罪は広域的になっています。よそからやってくる犯罪者から身を守るという意味で、不在のときには、家の鍵をかけます。うにしていただきたいと思えます。

消費生活
相談員に聞く。

多い相談はインターネット関係

人権推進課で毎週水曜日、消費生活相談が行われている。相談員は橋本由紀さん。消費生活アドバイザーという専門の資格を持つ。橋本さんに、多く寄せられる相談事項を聞いてみた。

「現在一番多い相談は、インターネットのワンクリック詐欺でしょうか。アダルトサイトなどへアクセスしたら、勝手に会員登録され、入金金何万円支払えという請求画面になった相談です」比較的若い世代からの相談が多いという。

この事例でいうと、契約成立のためには、必ず料金を明示した上で利用の意思確認をする必要があります、このような確認措置がない場合の申込みは無効を主張できるので、料金支払いの必要はない。

権限移譲で身近になった相談窓口

家庭児童相談員は県の児童相談所で行っていた業務である。権限移譲により市でも配置できるようになり、身近な窓口で相談が受けられるようになった。相談員は佐藤克子さん。長年にわたり小学校の教師として子どもたちに接してきた。この経験を活かし、子どもたちを守るための相談業務にあたる。核家族が進み、共働きの中での子育て。ついつい、子どもを親の「モノ」と私物化してしまい、親の思い通りに育てようとしてしまう。忙しさに追われて、心にゆとりがない現在の親の心の負担のことを佐藤さんは心配する。

「最近の保護者には、親同士や地域のひととのコミュニケーションが少なくなっているのではないでし

家庭児童
相談員に聞く。

また、パソコン業者や金融回収業者と名乗るところから身に覚えのない請求があることがある。このようなとき、橋本さんは次のような心構えが必要だという。「不審な手紙やはがきが届いても、まずはあわてることなく、利用したかどうかを冷静に考えてください。利用していないと思えば、とにかく無視をするようにしてください。電話をかけたりにして連絡を取ると、こちらの個人情報知られてしまう恐れがあります。小額であつても絶対にお金を支払わないようにしてください」。

高齢者を狙った訪問販売

訪問販売でのトラブルも数多く寄せられるという。特に高齢者を狙った悪質な商売もある。

「うまい話や楽しんで儲かるものはありません。必要なもの以外は買わないことや、『無料』『今だけ』という誘いに乗らないで、仮に契約の話になっても少し待つようにしてください。本心に欲しいものでも、家族に相談してから契約をしても遅くないと思います」。

もし本意でない契約を結んでし

ようか。相談しあえる環境が少なくなってきたのでしよう。そういった時間もなくなっているのかもしれない。悩みを一人で抱え込まず、どんな些細なことでもいいので話にきいてもらいたいですね。人に聞いてもらうことで気持ちが楽になります。私も特効薬は持っていないませんが、少しでも気持ちが晴れるようにお話しができたらと思います。より専門的な相談は、県の相談員と連携を図ったり、相談内容によっては、保健師や教育委員会、学校、警察などと連携したりして問題を解決に向けていきます」。

子どものSOSを見抜けるように

子どもを育てる一番の基盤は家庭。これは昔も今も変わっていない。子どもは何かしらのSOSを発している。このシグナルを親は感じ取ることが必要だ。親子関係を築くためには、日ごろから子どもとのコミュニケーションを良くし、食事の場などを大切にしたいと佐藤さんは考える。

「会話をしながら家族そろっての食事をするのは本当に大切だと思います。ちよつとしたことでも



橋本 由紀さん

まった場合、訪問販売や電話勧誘販売などでは、クーリングオフという制度があり、無条件解約することができると。

このクーリングオフには期限があり、この期限を越えると無条件解約できなくなってしまう。8日間という期限のものが多く、契約してしまい、解約しようかと悩んでいる間に過ぎてしまうこともある。期間を過ぎると解約は無条件解約から業者との合意解約になり、消費者には不利になることが多い。

おかしいなと思ったら相談を

相談は、電話でも面談でも。ま

話のできる、心の和む場ではないでしょうか。そういった家族のふれあい、子どものちよつとした変化にも気付いて、そして、信頼のつなげる関係になっていくと思います。子どもが、家族から大事にされている、自分のことを大切に思ってくれていると感じるのはどんな時でしょうか。例えば、『○○くん、ありがとう』『○○ちゃん、助かったよ』…、そうしたちよつとしたことの積み重ねで、親子の信頼関係が育まれていくと思っています」。

親と子それぞれの気持ちを考えて

児童福祉法という法律がある。



佐藤 克子さん

親の気持ちの中には、しつけという気持ちであっても、子どもにとっては虐待になっていることがあるかもしれない。子どもも一人ひとりの人間として尊重する気持ちで接してほしい。また、子育てを学校、保育所、児童クラブにまかせきりにならないように、親としての楽しみを感じながら、工夫してがんばってほしい。子どもにとってどのような援助を行うことが望ましいか、ともに考えていきたい。

この法律には、すべての児童は心も体も健全に育てられていくということが書かれている。子どもたちを守る法律だ。佐藤さんは相談員になって、現在の福祉の厚さを改めて感じた。

「行政はまったく知らない世界でした。入ってみて感じたことは、市民一人ひとりを本当に大切に思っていること。時代の変化によっていろいろな手厚い制度ができ、家庭児童相談員の設置もその一つだと思います。私は、子どもの気持ちと親の気持ちそれぞれを考えながら、相談を受けさせてもらいたいと思っています」。

た水曜日以外の日の相談は、人権推進課の職員が話を聞く。(クーリングオフなど急ぐ相談は、広島県生活センターまで。☎082-22316111。相談受付は9時から16時(12時から13時は休み)休所日は土曜日、日曜日、祝日、年末年始。)

「おかしいなと思うことがあれば、すぐに相談された方が良いでしょう。相談は差し支えない範囲で名前や住所を聞かせてもらいます。匿名での相談にも応じることができ、相談内容は秘密厳守なので安心してください」。

振興会 レポート

32の地域振興組織の取り組みを紹介するコーナーです。

上根・向山地域マップ

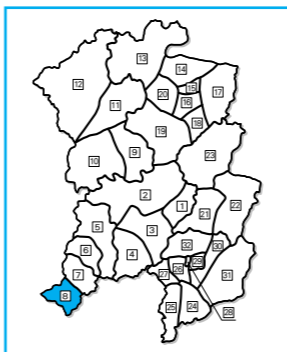
上根・向山地域振興会では、「地域マップ（A1版）」を作成しました。マップづくりには、勉強会や現地調査など3回のワークショップ（作業をとまなう会議）を開催し、延べ89人の参加者が地域を歩き回り、自分たちで情報を収集しました。ワークショップを通じて、この上根・向山には貴重な地域資源が数多くあることが再認識でき、すばらしい地域



マップを販売します

上根・向山地域マップを販売します。料金は2000円。詳しいことは八千代支所地域振興課へ。TEL 52・2112

レポート13
上根・向山地域振興会
レポーター
神川 義幸



安芸高田市消防本部・安芸高田消防署
TEL 42-0931 FAX 47-1191
ホームページ <http://www.akitakata.jp/119/>

消防協力者に表彰状を贈呈



安芸高田消防署は、4月19日、八千代町上根で発生した建物火災で、初期消火を行った団体職員・時本眞吾さん（45歳）に対し、4月27日署長から表彰状と記念品を贈呈しました。
時本さんは火災を聞きつけると同時に、素早く消火器で火を消し止め、被害を最小限に食い止めて下さいました。
市民の皆さん、火災予防にご協力をお願いします。

新救急救命士 誕生

（安芸高田消防15人目）
兼近 高志郎 消防士長

安芸高田消防署 4月の出動件数	
火災	12件 (17件)
救急救助	133件 (511件)
その他	2件 (9件)
	4件 (14件)

※下段の()は平成17年の累計

市民の皆様のため
頑張ります！



救急救命士の資格を持つと、心肺停止状態の傷病者に対して医師の具体的な指示のもと、①除細動（心臓への電気ショック）、②静脈への輸液、③特定の器具を用いた気道確保の3つの医療行為が行えます。

向原町保垣の初夏の納涼まつり 第2回保垣ほたる・かじか祭り

■とき 6月18日(土)・19日(日)
19:00～21:30

■ところ 向原町保垣生活改善センターから法成寺付近まで

■内容 ●清流を乱れ飛ぶほたるが見られる専用の「ほたるロード」約1km

●そば打ち
●バザー多数

■お問い合わせ 保垣照山会
先川会長 TEL 090-8996-5473

【情報提供】 保垣地区振興会レポーター 出木原 纈二

ほたるこい。川根の水はうまいぞ。 2005川根ほたるまつり

■とき 6月18日(土)
16:00～22:00

■ところ 主会場 エコミュージアム川根

■内容 ●ふるさと庭先味めぐり
ほたる寿司、すやもち、しばもち、でんがく、ゆず産品など
●特設舞台による
かがり火大神楽

■お問い合わせ 2005川根ほたるまつり実行委員会
【エコミュージアム川根 TEL58-0001】

【情報提供】 川根振興協議会レポーター 藤本悦志

新しい振興会レポーター を紹介します。



四良丸 シゲ子さん(向原町)
戸島地域振興会レポーター

リサイクル活動に地域のみならず積極的に取り組んでいる。ダンボールや古紙、またアルミ缶などを地域でまとめて回収業者に引き取ってもらうことで、各家庭の負担は減り、地域に収入が得られるというこの取り組み。地球にやさしく、自然を守る取り組みを実践している。

甲種防火管理講習

■とき 6月14日(火)・15日(水)
午前9時～午後4時30分
■ところ 安芸高田市消防本部
■お問い合わせ 安芸高田市消防本部防炎課指導係まで
※詳しくは消防ホームページをご覧ください。

ご存知ですか？インターネット で防災が学べるサイト 「防災・危機管理e-カレッジ」

総務省消防庁が運営している「防災・危機管理e-カレッジ」では、『地震を3日間生き延びる！』『風水害から身を守る！』などのコーナーで、過去の様々な災害の映像を見ながら災害が発生した時からのような対応をしていけばよいのかを学ぶことができます。また、『基礎を学ぶ』コーナーでは、「いざという時役立つコース」があります。

ここでは、初期消火や救命手当の方法、119番通報の仕方はもちろん、倒壊家屋からの救助の方法、災害発生時の安否確認の仕方など実にさまざまなか

第1回安芸高田市消防団 消防操法大会

■とき 6月19日(日)
午前9時～午後12時
■ところ 安芸高田消防ヘリポート(吉田町相合)

6チームによる小型ポンプ操法を行い、放水までの時間と確実な動作、志気、規律、迅速な行動を競います。

優勝したチームは安芸高田市の代表として、9月13日に開催される「広島県消防ポンプ操法競技大会」に出場する予定です。日頃の訓練の成果を是非見に来てください。

ホットな話題

AKI TAKATA
My Town Topics

このコーナーは市内のいろいろな出来事を紹介するコーナーです。皆さんの身近な出来事を知らせてください。

連絡先
安芸高田市 企画課
TEL 42-5612

〒731-0592
安芸高田市吉田町吉田791番地
Eメール info@akitakata.jp



よさこいソーランを披露 美土里祭

4月29日(祝) 美土里町の神楽門前湯治村で、17回目の美土里祭が開催されました。今年の美土里祭には、はじめて美土里町内の保育所の園児、小中学校の児童生徒が出演しました。

美土里中学校は、3年生32名がよさこいソーランを発表しました。このよさこいソーランは、昨年の体育祭で白組が行ったもので、それを3年生みんなで練習を行い、この日発表しました。そろいの炎の模様が入った黒の衣装にはちまきをしめ、元気できびきびとした踊りで、祭りを盛り上げました。



100万人目の入園者 湧永満之記念庭園

4月21日(木) 甲田町の湧永満之記念庭園へ100万人目の入園者が訪れ、それを祝うセレモニーが開催されました。

ちょうど100万人目となったのは、安佐北区から訪れていた寺山さん。大勢集まった入園客の中から拍手で呼び出されました。「子どもがはだして歩き回っても安心です」と、年間に3・4回訪れるそうです。開園以来13年目で達成した入園100万人。寺山さんには、花束や記念品、また湧永製菓ハンドボール部からメンバーのサイン入りの記念品などが贈られました。



安芸石見交流神楽 神降る郷の舞あそび

5月1日(日) 甲田町のミュージズで、神楽ファンが主催した神楽大会が開催されました。神楽を通じて知り合った25名が、自分たちが見たい神楽を舞ってもらおうと企画し、高宮町の羽佐竹神楽団や吉田町の高猿神楽団、また浜田・江津の団体へ出演を依頼しました。「最初は券が売れるか心配だったが、新聞などに掲載され、逆に入れにくいくらい来られることが心配になった」とはスタッフの話。当日は約500名が訪れました。

甲田から訪れたという人は、「石見の神楽は高田の神楽と違って衣装も変わっていたり、奏楽も違っていたりして新鮮だった」と感想を聞かせてもらいました。

子ども広報 あきたかたつひ

人権の花運動で受け取った ランの苗花を咲かせて 地域に恩返し

— 根野小学校 —

根野小学校では、今年から児童全員が一人1本のランの花を育てています。このランの苗の一部は、三次人権擁護委員協議会が行う「人権の花」運動で贈られました。「人権の花」運動とは、花を育てることで思いやりの心を育むことを目的に、毎年法務局三次支局管内の小中学校1・2校へ花の種を贈っています。今回は根野小学校からの強い希望で、今年度中に花が咲くランの苗になりました。

4月25日(月)の2時間目の授業が、この「人権の花」運動のランの苗の贈呈式と苗の育て方教室の時間にになりました。校長先生は、「いつもお世話になってる地域の皆さんへ児童が学校で学んだことを返したい。1年間育てて地域の一人暮らし高齢者の方へ贈らせてもらおう。このランを育てることで自分たちが笑顔になり、この笑顔を地域に広げよ



贈呈式に続いて行われた苗の育て方教室では、ラン農家の直売店「らんらん畑」の沖田さんから指導を受けた。順調にいけば2月ごろに花を咲かせると教えてもらった。

う」とあいさつを述べました。ランの苗は、広島法務局三次支局長から児童代表へ手渡されました。育てた記録は、絵や作文などを各教室の理科コーナーへ掲載していきます。

本物にふれてほしい バレエの公開レッスン

5月4日(祝) 高宮町田園パラッツォでバレエの公開レッスンが開催されました。高宮や三次、広島でバレエを教えている高宮町在住の潮伸子さんの元へ「オーストリア・バレエ・カンパニー東京」の芸術監督2人が訪れる機会に、「教室の生徒たちに本物にふれ、夢を見てほしい」と指導を受ける場を設けました。

約1時間基礎練習に続いて、オーストリア独特の文化「ワルツバレエ」のステップを習いました。「バレエはつつい足元と言いがちだが、お客さんが見るのは上体や顔を見る。舞台の上で普段の笑顔が出せるように練習をしてみよう」と生徒たちに伝えられていました。



市入り祭で上演 伝統の子ども歌舞伎

5月5日(祝)、吉田町で市入り祭が開催されました。伝統の子ども歌舞伎は「郡山懐古三矢訓 清大社出会いの場」と「玉藻前 十段目・旭袂三段目 道春館の段」が上演されました。吉田中学校2年生の6名は、4月10日ごろから台詞が吹き込まれたテープで、台詞を覚えることから練習をはじめ、4月後半から毎晩、動きの練習を行いました。千歳山と八雲山の2台のだんじりの上で繰り広げられた歌舞伎に、観客は盛んにカメラのシャッターを押していました。

また、やまめのつかみどり大会や飲み食い広場などイベントがおこなわれ、終日大勢の人出で賑わいました。



道 路

地域高規格道路 「東広島高田道路(向原～吉田間)」 整備区間指定報告会



5月10日(火)JA広島北部農協のホールで、地域高規格道路「東広島高田道路(向原～吉田間)」がこのたび整備区間に指定されたことを報告する会が開催され、約150名が参加しました。

この会の中で児玉市長は、「この道路の完成で、東広島市への利便性が一気に高まる。今回の指定は、安芸高田市民に大きな夢と希望をプレゼントしていただいた気分だ」とあいさつを述べました。

また、来賓の藤田雄山広島県知事は「この道路は合併を支援する道路という位置付けがされており、県としても全国的にもモデル的な合併をされた安芸高田市に対して合併を支援する約束が守れたと、思っている。この整備にかかる費用は、国が55%、県が45%とそれぞれが負担して、事業は県が行っていく。この地域の発展に向け、東広島・呉間の道路整備も含めて全線開通に向け取り組んでいきたいと思っている」と、この道路整備に対しての抱負を語っていただきました。

今後は、関係する地区でこの道路整備にあたっての説明会などが開催され、実際に工事に入る前の準備が進められていきます。

懇談会

行政の取り組みを伝え、広く皆さんの声を聴く 支所別懇談会

市民の意見をまちづくりに反映し、「市民と行政のパートナーシップによるまちづくり」を推進するために支所別懇談会を開催します。懇談会では、今年度の市政方針や主要事業を説明し、市民の皆さんとの意見交換の場とします。



区 分	月 日	会 場
八千代	6月27日(月) 午後7時30分～	フォルテ2階ホール
美土里	6月28日(火) 午後7時30分～	生涯学習センターまなびホール
高 宮	7月1日(金) 午後7時30分～	田園パラッツオ文化ホール
甲 田	7月4日(月) 午後7時30分～	甲田公民館2階大会議室
向 原	7月5日(火) 午後7時30分～	向原公民館3階講堂
吉 田	7月7日(木) 午後7時30分～	吉田公民館2階ホール

※時間はおおむね1時間30分を予定。

■日 程

行政改革

行政システムを見直す手引き 「安芸高田市 行政改革大綱」策定

安芸高田市の行政改革は、昨年度から議論を重ね、職員の給与の削減など一部で具体的な取り組みを進めています。また一方で、広く学識経験者や市民・企業の代表の方からご意見をいただき、このたび行政システムの抜本的改革をめざす「安芸高田市行政改革大綱」を策定しました。

今後、この大綱に基づいた具体的な実施計画を速やかに策定しこれを職員一丸となって断行することにより、「人輝く・安芸高田」の実現をめざします。

今回策定した、「安芸高田市行政改革大綱」の理念・視点・推進項目は次のとおりです。

※「安芸高田市行政改革大綱」は、市のホームページで公開しています。

理 念	視 点	推 進 (検 討) 項 目
市民との協働によるまちづくり	○信頼性の確保	○市民参画・協働の推進 ○公正の確保・透明性の向上 ○危機管理体制、個人情報保護の強化
効率的な行財政運営システムの確立	○行財政経営への転換	○成果重視の行財政経営推進 ○健全な財政運営の推進
	○地方分権に対応した行政組織体制の確立	○人材育成 ○組織・機構の合理化・効率化 ○定員管理、給与の適正化等
	○公共施設等の有効活用と適正管理	○施設の有効活用と適正管理 ○公用車の適正管理
良質で迅速なサービス提供	○事務事業の見直し	○事務事業の整理統合等 ○民間活力の活用 ○高度情報通信技術の活用

農 業

住所が移転しました 安芸高田市農林業振興公社

安芸高田市農林業振興公社は、4月から安芸高田市役所第1分庁舎2階に移転して業務を行っています。

住所
〒731-0521 安芸高田市吉田町常友1564-2 第1分庁舎2階
財団法人
安芸高田市農林業振興公社
TEL 42-1033 (FAXも同じ)

農地や農作業の仲介とあっせん
安芸高田市農林業振興公社では、農地の仲介とあっせん業務を行っています。どうしても農業ができなくなり困っている方、また経営面積を増やしたい担い手農家や農業法人の皆さん、農林業振興公社まで連絡してください。

また、農作業の仲介とあっせんも行っています。農業に関して困っている方は農林業振興公社まで電話してください。



都市の住民と、農業を通して交流を行う「農林大学」という行事も開催しています。

安芸高田市ふれあい農園
(尾原ふれあい農園)会員募集中
おいしい野菜を自分で作って食べてみませんか。畑1区画(30㎡)を貸し出しています。

■農園の場所 向原町坂
■年会費 1区画10,000円
※農園は25区画あります。
※農具(くわ、かま、スコップ、一輪車、管理機ほか)は貸し出します。
※管理棟には、トイレ・シャワー・休憩室があります。

お役立ち情報

- 市役所本庁
TEL.42-2111代
(総務部、自治振興部、市民部、福祉保健部)
- 市役所第1分庁舎
TEL.47-4021代
(産業振興部)
- 市役所第2分庁舎
TEL.47-1201代
(建設部)
- 市役所第3分庁舎
TEL.42-0049代
(教育委員会)
- 消防本部
TEL.42-0931代
- 八千代支所
TEL.52-2111代
- 美土里支所
TEL.54-0311代
- 高宮支所
TEL.57-0311代
- 甲田支所
TEL.45-4111代
- 向原支所
TEL.46-3111代

表彰

平成17年 春の叙勲

■旭日双光章
織田 邦夫さん(美土里町)
元 美土里町長



昭和27年旧本村役場に採用され、企画室長、建設課長、助役を歴任。平成5年からは美土里町長として10年余り、町の道路整備や教育文化の発展に貢献した。合併後の市長職務執行者として50日間、円滑な市政への移行に務めた。

■瑞宝単光章
小笠原 雅之さん(美土里町)
元 美土里町消防団長



昭和28年消防団に入団。以来48年、「消防のみでなく、地域のあらゆる面で貢献する」という気持ちで、日々を過ごしてきたという。消防団活動の中で記憶に残っているのは、「小型ポンプ操法大会」で日本一になったときのことと語った。

第4回 危険業務従事者叙勲

■瑞宝双光章 警察功労
中山 昭さん(甲田町)
元 警視正



34年間の在職中、未開拓の分野であった少年の健全育成に早くから着目。長い間少年係において、少年犯罪の防止に特に力を注いできた。駐在所に勤務の際も、住民と密着して少年たちを守るという取組みを考えた。

■瑞宝単光章 警察功労
坂原 照美さん(八千代町)
元 県警部



55歳の定年まで34年間、交通関係や警察学校の教官など各種業務に従事。昔に比べて現在の犯罪が、凶悪で、巧妙で、低年齢化しており、質量ともに大変な時代になっていることに心を痛める。

佐々木友梨佳 (八千代)
B & G杯全国少年少女カヌー大会小学生女子K-2 優勝



4月16日(土)に甲田町のミュージアムで表彰式が開催され、安芸高田市体育協会の吉田修会長から表彰状が手渡されました。

■市体協体育賞表彰

- 小椋清香 (八千代)
B & G杯全国少年少女カヌー大会小学生女子K-2 優勝
- 春霜会 (高宮)
第29回広島県民体育大会剣道競技 優勝
- 清水智幸 (高宮)
第58回広島県青年大会剣道競技 優勝
- 末本大克 (甲田)
第59回国民体育大会秋季大会個人ロードレース 出場
- 狩山敏宏 (甲田)
第17回スポレク祭県予選会ラージボール卓球40代 優勝
- 幸田明久 (向原)
広島県ラージボール卓球選手権大会男子ダブルス 優勝
- 江本良時 (向原)
第59回国民体育大会秋季大会相撲競技 出場
- 松本知佳 (向原)
第4回全日本少年少女空手道選手権 出場
- 向原空手スポーツ少年団 (向原)
第31回全国高等学校空手道選手権 出場
- 藤井和哉 (向原)
第31回全国高等学校空手道選手権 出場
- 向原インディアカ同好会 (向原)
第17回全国健康福祉祭群馬大会インディアカ交流大会 準優勝
- 高橋ひとみ (向原)
第34回全国高校駅伝大会 出場

催し物

八千代の丘美術館へ
第4期の作家が入館
芸術農園「四季の里」八千代の丘
美術館 TEL.52・3050

■入場料 一般 300円
各割引制度あり
■開館時間 午前10時〜午後5時
■休館日 火曜日
4月から第4期の作家が入館しました。15人の作家の素晴らしい世界をぜひご覧下さい。
(来年3月までの1年間展示7・11月に作品展示替え)

O	N	M	L	K	J	I	H	G	F	E	D	C	B	A	棟
田村紀美枝	平田春潮	いわむら穂波	縄田健次	岡本高始	金城一國齋	瀬戸理恵子	今城有希生	白井史朗	小泉祥二郎	掛田敬三	沖田利紀	新延泰雄	堀研	難波平人	作家名
日本画	日本画	染色工芸	デザイン	陶芸	漆芸	現代美術	金工	洋画	洋画	洋画	彫刻	洋画	洋画	洋画	ジャンル

2004年(平成16年)度 体育賞表彰者

- 【功労者の部】
- 県体協体育賞表彰
中村道徳 (甲田)
昭和53年から地区体育協会事務局長として組織強化・発展に尽力
 - 重見和美 (向原)
昭和55年から女子バレーボールの指導育成および少年少女の健全育成に貢献
 - 市体協体育賞表彰
信上陽子 (高宮)
昭和60年から卓球の普及・発展に尽力
 - 竹谷るみ子 (高宮)
昭和55年から女子バレーボールの指導育成。ニュースポーツに取り組み健康づくりに貢献
 - 深本正博 (甲田)
昭和60年からテニスの普及・発展に尽力
 - 向田小夜子 (甲田)
平成5年からバトミントンの普及・発展に尽力

【成績優秀の部】

- 市体協体育賞表彰
火曜会 (吉田)
第15回広島県シニアスポーツ大会ソフトバレーボールゴールド準優勝
- 西中文仁 (吉田)
中国マスターズ陸上競技大会5キロメートル 準優勝
- 矢野行雄 (吉田)
第17回全国健康福祉祭県予選会ラージボール卓球65〜69歳 優勝
- 松村澄夫 (吉田)
第17回スポレク祭県予選会ラージボール卓球60歳代 準優勝
- 戸田泰之 (吉田)
第16回広島県小学生総合体育大会卓球5年男子 優勝
- 中野芳樹 (八千代)
中国マスターズクロスカントリー大会45〜49歳の部 優勝
- 原宏治 (八千代)
広島県マスターズ陸上競技選手権やり投げ35〜39歳の部 優勝

サマー・コンサート ジャズライブ in Young-in

吉田教育分室 TEL.42-2411



■とき 7月17日(日)
午後7時〜



■ところ 文化創造センター
(吉田町/市社会福祉協議会隣)
■協力券 500円
■出演 伊賀上紘滋ジャズトリオ、
・ゲストヴォーカル/
伴響子

第2回安芸高田市 ハンドボールカップ

甲田教育分室 TEL.45・4311

2日間にわたり、中・四国地方の中学生チーム男女各6チームによる大会。民泊で運営します。

■とき・ところ
6月25日(土)

午前11時から試合開始
男子・湧永満之記念体育館
女子・吉田運動公園体育館
6月26日(日)
午前9時から決勝リーグ
湧永満之記念体育館
※入場無料

向原花しょうぶ祭

向原支所業務管理課 TEL.46-3114

■とき 6月11日(土)正午〜
12日(日)午前9時〜

■ところ 向原駅前主会場と向原町内
■内容 パゼー、花の販売、
小中学生写生大会など



お役立ち情報

- 市役所本庁
TEL.42-2111代
(総務部、自治振興部、市民部、福祉保健部)
- 市役所第1分庁舎
TEL.47-4021代
(産業振興部)
- 市役所第2分庁舎
TEL.47-1201代
(建設部)
- 市役所第3分庁舎
TEL.42-0049代
(教育委員会)
- 消防本部
TEL.42-0931代
- 八千代支所
TEL.52-2111代
- 美土里支所
TEL.54-0311代
- 高宮支所
TEL.57-0311代
- 甲田支所
TEL.45-4111代
- 向原支所
TEL.46-3111代

保健と福祉

たかみや湯の森 温水ウォーキングプール健康教室
高宮支所 市民生活課
TEL.57-0313

■定員 各コースとも約15名
■申込期限 7月4日(月)まで
■昼の部
(肩こり、腰痛予防コース)
7月25日～8月29日 毎週月・木曜日 朝10時～11時 参加料2,000円

■夜の部
(シェイプアップコース)
7月20日～8月17日 毎週水曜日 夜7時～8時 参加料1,000円
※希望者は、主治医の意見書が必要。
※どちらのコースも温水プールの使用料400円は別料金。(一回につき)

突然体調が...。そんな時 休日・夜間当番医
《休日》午前9時～午後6時

各種相談・検診の日程

芸北地域保健所 保健課
TEL.082-814-3181

■とき 6月9日(木)
午後1時から2時受付
(相談は予約が必要)

■ところ 美土里生涯学習センターまなび

「ひきこもり」の相談
■とき 6月22日(水)
午後1時30分～3時30分
(相談は事前に連絡してください。予約制。秘密は厳守します)

■ところ 芸北地域事務所 第2庁舎2階指導室
HIV抗体検査
■とき 6月21日(火)
午前9時～11時

■ところ 芸北地域保健所

神経難病講演会・相談会・交流

芸北地域保健所 保健課
TEL.082-814-3181

■とき 6月22日(水)
午後2時30分～4時30分

■ところ ふれあいセンターいきいきの里(吉田町常友)

■内容
○講演 「神経難病患者さんの療養生活の注意」(講師 広島大学病院脳神経内科 難病対策センター)

6月5日(日)
平岡医院(甲田町)
【外科】TEL.45-2002

6月12日(日)
増田内科・小児科医院(甲田町)
【内科・小児科】TEL.45-2031
児玉眼科医院(吉田町)
【眼科】TEL.42-0226

6月19日(日)
佐々木クリニック(吉田町)
【内科・小児科】TEL.43-1111

6月26日(日)
八千代病院(八千代町)
【内科】TEL.52-3838

【休日・夜間】24時間対応
吉田総合病院(吉田町)
【救急診療所】TEL.42-0636

※都合により変更になる場合があります。出かける前に医療機関へお問い合わせください。

高田家族会の例会のご案内
初めての体験参加も歓迎します
清風会支援センター
TEL.43-0611

高田家族会代表
岡田美代子 TEL.43-0827

■とき 毎月第4月曜日(内容によっては変更します)

事務局長 丸山博文先生
○個別相談会(予約制)
○患者・家族交流会
■対象 多発性硬化症・重症筋無力症などの患者とその家族。保健師、介護保険関係施設職員など。
■参加費 無料

酒をやめたい、酒で困っている、またその家族の相談に
断酒会
広島断酒ふたば会 中村忠
TEL.43-16005

■とき・時間
6月6日(月) 例会
6月30日(木) 例会
午後7時～午後9時

■ところ 吉田公民館
※詳しい内容は、広島断酒ふたば会へお問い合わせください。

現在、血液が大変不足しています。多くの皆様のご協力をよろしくお願いします。

■とき 6月28日(火)
午前10時～12時/午後1時15分～3時15分

■ところ 高宮支所
「本人確認」のお願い
献血受付の際に、「本人確認」をさせていただくことになりました。運転免許証・健康保険証などの提示をお願いします。なお、提示は、初回のみで、次回からは「名前と生年月日」の確認とさせていただきます。

子育て

健康診査

月日・受付時間	対象	会場	内容
6月9日(木) 13:00～13:15	生後4～6か月児で吉田町に住む乳児	ふれあいセンターいきいきの里(吉田)	診察、身体計測、食事・歯・ことばの発達・育児全般における個別相談など
6月23日(木) 13:00～13:15	生後10～12か月児で吉田町に住む乳児		

※都合によりお住まいの町以外で健診を受けたい方は市役所または各支所の保健師へご相談ください。

育児相談

月日・受付時間	会場	相談員	お知らせ
6月1日(水) 10:00～11:30	基幹集落センター(高宮)	保健師、栄養士、歯科衛生士	歯科相談あり(歯ブラシ持参)
6月6日(月) 10:00～11:30	人権福祉センター(八千代)	保健師、栄養士	
6月9日(木) 13:00～16:00	ふれあいセンターこうだ(甲田)	心理判定員(子育て相談員)	要予約(予約先:保健師)
6月16日(木) 10:00～11:30 および 13:00～14:30	ふれあいセンターいきいきの里(吉田)	保健師、栄養士、歯科衛生士	歯科相談あり(歯ブラシ持参)
6月20日(月) 10:30～15:00	吉田人権会館(吉田)	児童福祉司、心理判定員	要予約(予約先:広島中央児童相談所(Tel.082-254-0381)もしくは保健師)
6月22日(水) 10:00～11:30	山村開発センター(美土里)	保健師、栄養士	
6月22日(水) 10:00～11:30	ふれあいセンターこうだ(甲田)	保健師、栄養士	
6月30日(木) 9:30～11:30	向原保健センター(向原)	保健師、栄養士	

※6月1日・6日・16日・22日・30日は「4か月児相談」を同時開催いたします。(対象者には個人通知あり)

子育て支援

子どもたちは友だちと遊んだり、お母さんと遊んだりと楽しい時間が過ごせます。そのかわり、お母さんたちは育児の悩みなど情報交換もできます。

■持ってくるもの お茶・着替え

日	時	教室名	内容
6月中旬～	10:00～11:00	みどりの森保育所 TEL.54-0880	プール開放【7月まで月～金】
6月14日(火)	10:00～12:00	吉田保育所 TEL.42-0662	園庭開放
6月15日(水)	10:00～12:00	吉田保育所 TEL.42-0662	出前保育【吉田公民館にて開催】
6月16日(木)	9:30～11:30	向原こぼと園 TEL.46-2018	園庭開放【手遊び、エプロンシアターなど】
6月16日(木)	9:00～17:00	みどりの森保育所 TEL.54-0880	園庭開放
6月22日(水)	9:30～11:00	吉田幼稚園 TEL.42-2788	歓迎会【歌、手遊び、ミニシアターなど】
6月28日(火)	10:00～12:00	吉田保育所 TEL.42-0662	園庭開放

※子育てに関する悩み、相談も応じています。お気軽にお話ください。

「食」のさんぽ道



豆3種 今が旬

インドウマメと焼きホタテのごまみそソース

■材料(4人分)
●スナックエンドウ…20本 ●ソラマメ…1カップ
●グリーンピース…1カップ ●ホタテ貝…8個(ソース)
●白すりごま…大さじ4 ●みそ…大さじ2
●マヨネーズ…大さじ2 ●だし汁…大さじ2
●七味トウガラシ…少々

■作り方
①熱湯に塩を入れ、グリーンピース、ソラマメ、スナックエンドウの順にゆでる。スナックエンドウは半分切り、ソラマメは薄皮をむく。
②ホタテは塩を軽くふり、網焼きにし、角切りにする。
③豆とホタテを器に盛り、ソースを混ぜ合わせてかける。



高田家族会は安芸高田市で暮らす精神障害者の家族たちで構成され、病気の理解と、障害者の家族としての役割、地域への啓発活動に取り組んでいます。

■ところ
清風会支援センター(安芸高田市吉田町) 竹原967番地

■内容
家族の意見交換学習会(秘密厳守されます)

児童扶養手当など各種手当

今年度の額が決定しました
社会福祉課 TEL.42-5615

児童扶養手当など各種手当の月額が決定しました。この月額は平成16年度の額が据え置かれています。これらの手当は、物価の変動に応じて改定することとなっています。今後は、物価が上昇した際には据え置かれ、物価が下落した際にはその下落分だけ手当額が引き下げられます。

対象となる手当	月額
児童扶養手当	41,880円
特別児童扶養手当(2級)	33,900円
特別児童扶養手当(1級)	50,900円
障害児福祉手当	14,430円
特別障害者手当	26,520円
経過的福祉手当	14,430円
医療特別手当	137,840円
特別手当	50,900円
原子爆弾小頭症手当	47,440円
健康管理手当	33,900円
保健手当(一般分)	17,000円
保健手当(加算分)	33,900円

※この手当額は特例措置が採られ、本来の手当額よりも1.7%多い状態となっています。

福祉のアンケート調査

6月から7月にかけて、無作為に選んだ2,000人の市民の皆さんを対象に、アンケート調査を行います。アンケートは郵便で送ります。ご協力をお願いします。なお、このアンケートは地域保健福祉活動計画と健康づくり計画を策定していくために活用します。

お役立ち情報

- 市役所本庁
TEL.42-2111代
(総務部、自治振興部、市民部、福祉保健部)
- 市役所第1分庁舎
TEL.47-4021代
(産業振興部)
- 市役所第2分庁舎
TEL.47-1201代
(建設部)
- 市役所第3分庁舎
TEL.42-0049代
(教育委員会)
- 消防本部
TEL.42-0931代
- 八千代支所
TEL.52-2111代
- 美土里支所
TEL.54-0311代
- 高宮支所
TEL.57-0311代
- 甲田支所
TEL.45-4111代
- 向原支所
TEL.46-3111代

環境と生活

年金相談の時間延長と土曜日開設

■二次社会保険事務所
☎(0824)62・3107

■第2月曜は相談時間を延長
現在、毎月第2月曜日に年金相談を午後7時まで延長しています。翌年3月27日まで続けていきます。(月曜日が祝日の場合は、火曜日に実施)

■土曜日の年金相談
9月17日までの第2、第3土曜日と、10月8日から翌年3月11日までの毎月第2土曜日は社会保険事務所を開庁して年金相談を実施します。受付時間は午前9時30分～午後4時までです。

■国民年金に任意加入しておらず、障害基礎年金等を受給できない障害を持つ人に 特別障害給付金
三次社会保険事務所
☎(0824)62・3107

■国の税制改正により個人市民税が増額になりました
税務課 ☎42・5614

市税の中に市県民税という税金があります。この市県民税は、課税所得に税率をかけて計算する所得割と、一定の

■対象者
①平成3年3月以前に国民年金に任意加入対象者であった学生
②昭和61年3月以前に国民年金任意加入対象者であった厚生年金、共済組合などに加入または受給していた方の配偶者

※①か②に該当し、国民年金に任意加入していなかった期間内に初診日があり、現在、障害基礎年金1、2級相当の障害に該当する人

■手続き 給付金は請求のあった月の翌月分から支給されます。必要な書類などが全てそろわなくても、請求書の受付を行います。まずはなるべく早く請求手続きを行ってください。

所得をこえる人に対して課税する均等割とで年税額を計算しています。また、市税と県税を一緒に課税しているのが市県民税と呼ばれています。国の平成16年度税制改正で今年度課税分から次のとおり変わります。

■均等割部分の改正
均等割は、市県民税が夫婦2人に課税される場合、どちらか1人(主として夫)にしか課税されていませんでした。しかし平成17年度から配偶者にも課税されることになりました。

■所得割の一部廃止
本年度は、経過措置として配偶者に限り1/2の「2,000円(県500円・市1,500円)で、平成18年度からは一律「4,000円(県1,000円・市3,000円)」となります。

■所得控除の一部廃止
所得38万円以下の配偶者の配偶者特別控除が廃止されました。所得38万円以上・76万円未満の配偶者は、従来どおり配偶者特別控除の対象となります。

およろこびとおくやみ

およろこび

地域	名前	性別
吉田町	隅原 妃穂	女
	杉田 晴哉	男
	馬場 妃由	女
	石川 さくら	女
	石藤 千尋	女
八千代町	森川 隼	男
	赤川 蒼空	男
	湯浅 文桜	男
	湯浅 桜	男
	坂崎 雄也	男
美土里町	山中 瑠莉奈	女
	川崎 羽琉	男
	日南 球磨	男
	重光 創太	男
	増田 梨花	女
高宮町	柄岡 里咲	女
	吉貞 信太郎	男
	兒玉 啓仁	男
	大杉 忠治	男
	岡崎 彩音	女
甲田町	平山 颯大	男
	山崎 太陽	男
	向原 町	

おくやみ

地域	名前	歳
吉田町	吉見 ミツヨ	81
	平岡 唯司	88
	住吉 シズコ	97
	福本 力	74
	溝渕 哲子	77
向原町	山根 勝子	63
	西本 繁美	70

このおよろこびとおくやみは安芸高田市内の窓口で届け出をされた方で、掲載を承認された方のみ掲載するようにしています。市外で届けられた方で名前の掲載を希望される方は、企画課 ☎42-5612までご連絡ください。

市の人口

総人口	33,940人
男	16,352人
女	17,588人
世帯数	13,044世帯
平成17年5月1日 現在	

今月の納税

市県民税 1期

納期限:6月30日

■売上高1,000万円を超えていますか?
吉田税務署 ☎42・0008

■平成15年分の売上高(課税売上高)が1,000万円を超えた人
平成17年分の消費税の申告と納税が必要です。期限は平成18年3月31日です。申告は先でも、日々の記帳や書類の保存しておかないと大変

簡易課税制度を選択していない方は、日々の帳簿の記帳や仕入先からの請求書・納品書・領収書などの書類の両方を保存しておかないと、仕入

税額控除が受けられなくなり、ますので注意してください。
■平成16年分の売上高(課税売上高)が1,000万円を超えた人
平成18年分の消費税の申告と納税が必要です。期限は平成19年4月2日です。

■「消費税課税事業者届出書」を提出
課税売上が5,000万円以下の人で、簡易課税制度を選択される人は、「消費税簡易課税制度選択届出書」を平成17年12月31日までに提出してください。詳しくは、吉田税務署にお尋ねください。

募集

■各種訓練・講座受講者募集
広島北部地域職業訓練センター
☎(0824)62・8500

■6月からはじまる講座
ワード実践(昼)・エクセル基礎・弥生会計・監督者訓練第1科(仕事の教え方)・接遇対応訓練・訪問介護員養成講座(2級)

■雇用保険受給者 対象
園芸科 定員になり次第、受付締切り。(開催日・時間・定員・受講料などは直接ご確認ください。)

税務職員募集

広島国税局人事第一課
☎(082)221・921

国税庁では、税務職員を募集しています。

■受験資格 昭和60年4月2日～昭和63年4月1日生まれの人

■試験の程度 高校卒業程度

■申込期間 6月21日(火)～6月28日(火)まで(6月28日消印有効)

■受験申込先 広島国税局など

■1次試験日 9月4日(日)

■受験申込書の請求 吉田税務署にあります。

平成17年度調理師試験

広島県健康増進・歯科保健室
☎(082)513・3076

■試験日 8月2日(火)

■受験願書の受付期間 6月6日(月)～15日(水)

■受験案内配布・受付・問合せ 広島県健康増進・歯科保健室か次のところまで
TEL082181413181
三次市さわやか市民室
TEL082416216138

※なお、受験案内・願書の配布は、保健医療課と各支所市民生活課でも行っています。

図書館からおすすめの本

★吉田図書館
『NHK生活ほっとモーニング コレステロールを減らす! 血液サラサラ料理術』 斎藤康/医学監修
コレステロールにまつわる疑問に答え、コレステロールに効果的な料理を紹介する。第1部でコレステロールについての疑問に答え、第2部でコレステロールを減らす料理術を伝授。96のおいしいレシピで血液サラサラ!動脈硬化をストップ!

★八千代図書館
『清水義範のほめ言葉大事典』 清水義範/著
イチローも、小泉純一郎も、みんなほめられて大きくなった。古今東西の傑作ほめ言葉90本をセレクト&解説。読めばほめ言葉の「大事さ」が身にしみる本。

★美土里図書館
『ポンペイ秘密の地下王国』 坂上友梨・作 坂上直美・画
舞台は、火山の大噴火で埋もれたイタリア南部の古代都市ポンペイ。生き残った王と住人たちが、地下王国をつくったという…。小学6年生の女の子が書いた物語。

★田園パラッツォ図書館
『ふるさとお話の旅 9巻 広島』
昔話やそれに耳をかたむける子どもたちがいなくなった。便利さだけを追求する「コンビニ文化」では子どもや真の文化は育たない。そんな時代の要請に応える、現代の語り手たちによるむかしむかし。広島の話を知るきっかけにどうぞ。

★甲田図書館
『おるすばんごっこ』 キャサリーナ・グロスマン・ヘンゼル/作
子どもにとって、お留守番はおおごと。ドキドキしながら一人で留守番をする少女の前に突然現れたのは、気のいい泥棒5人組で…。少女とどろぼうたちのかけ合いが楽しい絵本。

★向原図書館
『広島近郊の山城と史跡ベスト33』 請川洋一/著
山城は、何も知らずに登ればただの山ですが、本書を手にも身近にある山城を散策してみてください。きっと「いい一日だった」と満足していただけるはず。500年の時をこえたロマンを求めて。

各支所発

八千代掲示板

八千代支所地域振興課 ☎ 52-2112	【犬・猫の引き取り】 6月9日(木)10:50 B&G海洋センター
【行政相談所 開設】6月20日(月) 13:00～15:00 八千代保健センター相談室 藤本謙治(勝田)行政相談員が相談に応じます。	
八千代支所市民生活課 ☎ 52-2113	【移動図書館さわやか号】 刈田地区 6月15日(水)／根野地区 6月16日(木)
【総合健診】6月16日(木)・17日(金) B&G海洋センター 受付時間 8:00～10:00	【おはなし会】 6月11日(土) 11:00～11:30 人権福祉センター研修室
【育児相談】6月6日(月)10:00～11:30保健センター	【読書会】 6月11日(土) 13:30～15:30 人権福祉センター研修室
【原爆被爆者健診】 6月20日(月)・6月21日(火)各地域にて	

向原掲示板

向原支所市民生活課 ☎ 46-3113	【健康教室】 午前の部10:00～11:30／午後の部13:30～15:00
【総合健診】 6月20日(月)・21日(火)・22日(水)・23日(木) 向原若者センター 受付時間 8:00～10:00	6月 1日(水)午後 三篠クラブ15区健康教室 6日(月)午前 明長会健康教室 13日(月)午前 寿徳会健康教室 28日(火)午後 寺山健康教室
【犬・猫の引き取り】 6月1日(水)・15日(水) 10:00 向原支所	

高宮掲示板

安芸高田市選挙管理委員会 ☎ 42-5611	【望会(リハビリ)の集い】6月21日(火)・28日(火) 13:30～15:30 田園パラッツォ
【船佐財産区・来原財産区・川根財産区議会議員一般選挙】 ■告示 6月 7日(火) ■投・開票 6月12日(日) ■議員の定数 船佐財産区6人・来原財産区6人・川根財産区6人	【犬・猫の引き取り】 6月9日(木) 9:00 高宮支所 9:30 来原コミュニティセンター
高宮支所市民生活課 ☎ 57-0313	【高宮教育分室】 【移動図書館】
【総合健診】受付時間8:00～10:00 6月7日(火)・8日(水) 田園パラッツォ 9日(木) 川根小体育館／10日(金) 来原小体育館	6月23日(木) 志部府・下佐・川根地域 6月24日(金) 船木・信木・羽佐竹・来女木地域
	【おはなしタイム】 6月11日(土) 14:00～15:00 田園パラッツォ図書館

甲田掲示板

甲田支所市民生活課 ☎ 45-5120	【犬・猫の引き取り】6月9日(木)11:35 甲田支所
【総合健診】 7月4日(月)・5日(火)・6日(水)・7日(木) ふれあいセンターこうだ 受付時間 8:00～10:00	【甲田教育分室】 ☎ 45-4311
【リハビリ】6月8日(水)・22日(水) 13:30～16:00 ふれあいセンターこうだ	【移動図書】 6月10日(金)・24日(金) 15:30～17:00 小田小学校・小原保育所・ケアハウス
【健康相談会】 6月 6日(月)10:00～11:30 小原中央集会所 21日(火)13:30～15:00 ふれあいセンターこうだ	【かみしばい会】 6月18日(土) 14:00～15:30 ミューズ
	【市民セミナー】 6月22日(水) 13:30～ ミューズ

情報掲示板

吉田掲示板

吉田運動公園 ☎ 42-1010	【総合健診】 受付時間 8:00～10:00 会場:吉田運動公園 6月2 7日(月) 可愛地区 6月28日(火) 丹比地区 6月29日(水) 郷野地区 6月30日(木) 吉田地区 7月 1日(金) 吉田地区 申込された方には、事前に受診日のお知らせや健診票などを送付します。
6月19日(日) 安芸高田市バレーボール教室 inJTサンダース	
吉田サッカー公園 ☎ 42-1601	【リハビリ】 6月13日(月) 13:30～15:30 吉田人権会館
6月5日(日) サテライトリーグ サンフレッチェ広島VS大分トリニータ	市民生活課 ☎ 42-5616
6月12日(日) みつやの里U-10交流会	【犬・猫の引き取り】 6月1日(水)・15日(水) 9:30 市役所本庁
6月25日(土)・26日(日)プリンスリーグU-18	社会福祉課 ☎ 42-5615
吉田人権会館(旧隣保館) ☎ 42-2826	【原爆被爆者定期健康診断】 ■受付(とき・ところ) 7月4日(月)・7日(木)・11日(月)・14日(木) どの日も13:00～13:30受付 JA吉田健康管理センター(吉田総合病院内) 7月19日(火)・20日(水) 両日とも 10:00～11:00と13:00～14:00受付 可愛集会所 7月21日(木) 10:00～11:00と13:00～14:00 郷野集会所 7月22日(金) 10:00～11:00 丹比西コミュニティ 13:00～14:00 丹比生活改善センター
くらしの総合相談会	■料金 無料
【心配ごと相談・行政相談・人権相談】 6月 2日(木) 10:00～15:00 16日(木) 10:00～15:00	■持参物 被爆者健康手帳または健康診断受給者証 お問合せ先/広島県芸北地域保健所 ☎082-814-3181(内線334) ☆対象者の皆様へは、後日はがきで案内します。
保健医療課 ☎ 42-5619	
【健康相談】 午前の部10:00～11:30／午後の部13:30～15:00	
6月 1日(水)午前 於手保集会所 午後 上市集会所	
6月 2日(木)午前 常友消防コミュニティ集会所	
6月 3日(金)午前 沖原集会所	
6月 6日(月)午前 西浦下集会所 午後 大浜集会所	
6月 7日(火)午後 星城会館	
6月 8日(水)午前 新屋郷集会所 午後 甲元集会所	
6月 9日(木)午前 入江沖集会所	
6月14日(火)午前 小山集会所 午後 長屋集会所	
6月15日(水)午前 下中馬集会所	

美土里掲示板

美土里支所地域振興課 ☎ 54-0312	【原爆被爆者定期健康診断】 6月6日(月)10:00～11:00受付 高齢者コミュニティセンター 13:00～14:00受付 上郷荘 6月7日(火)10:00～11:00受付 生田集会所 13:00～14:00受付 生活改善センター
【美土里町旧小学校跡地利用と地域振興を語る会】 6月4日(土) 14:00～16:30 生涯学習センターまなび	【犬・猫の引き取り】6月9日(木)10:00～ 美土里支所
美土里支所市民生活課 ☎ 54-0313	美土里教育分室 ☎ 59-2120
【にこにこ会】 6月21日(火)・28日(火) 田園パラッツォ 13:30～15:30	【げんき広場】 6月1日(水) 新聞紙遊び 6月15日(水) 日本赤十字幼児安全法講習会 6月22日(水) 絵本読み聞かせ いずれも10:00～ 山村開発センター
【ふれあい塾】 6月21日(火) 山村開発センター 受付9:30～14:00	
【総合健診】6月14日(火) 山村開発センター 6月15日(水) 美土里体育センター 受付時間 8:00～10:00	